

滋賀県社会福祉審議会

第 1 回再犯防止推進計画検討専門分科会概要

- 1 開催日時 平成30年7月17日（火）午前10時00分～11時50分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館3階多目的室3

（本人の生きづらさ）

- 障害とは何かを議論する時に、高次脳機能障害が忘れがちになってしまうので、発達障害と同様にこういう人たちの再犯もあるだろうと思うので、しっかりと両輪で議論していく必要がある。
- 生きづらさの理由が発達障害であるとやっと判明し、安心をされる方がおられるのも事実。
- 医療的なプログラムを受けている人が、就職や働き続けるためには病院やソーシャルワーカーとのつながりによるチーム支援が必要であり、医療機関との関わりをどう作っていくかというのは大事なこと。

（要因分析）

- 再犯に至る背景というのは、ホームレスに至る背景とすごく親和性があるのではないかと。
- 何故犯罪を繰り返すのかという話は、何か報告書などに我々の共通理解があって、計画というのが出てくるのではないかと。

（プログラム処遇）

- プログラム処遇のいわゆる効果検証というのが、大きな課題。効果はあるという結論なのだが、ただそれが個別に見るとどうかということ。
- 全体を集めて見ると一定の効果はある、ただそれがどういった人に対して効果があるのかそういった個別具体的な検証まで至っておらず、マクロで見て多少再犯率は下がっているという結論。確実にこのプログラムをやったら再犯を防げるという、それほど確度の大きいものではないという前提。

- 犯罪者の処遇というのが難しいのは、その行為は被害者を確実に生む。それをどうするか。その原因が障害や家庭の事情があるけれども、それを踏まえた上でどうしていくかという時に、やった行為についてはきちんと責任を取らせるという、そういった基本的なスタンスは取らないといけないだろうということ。
- 犯罪者の犯罪性、反社会性、毒気をいかに抜くか、抜いた上ではじめてその人が地域の中で受け入れられる、特性というのが生かされる。
- 性犯罪、ストーカー、DVについて警察との連携が必要。
- 一番いけないというのは孤立させること。家族も連携して、地域の中でどこかに引っかかり、然るべきところにつながれていくことが重要。

(地域課題)

- 一番の問題は家族の問題。家族がどういうふうにもその本人を見ているのか、つまり依存症的な傾向か、それとも障害の傾向があるのか。
- 最近では地域の連携は進んでいるが、家族の方が全然変わっていない。家族がどう本人に対応したらよいかわからない。
- 要するに症状がわからないから家族としては、排除的な気持ちで刑務所から出てきた人を迎える。そうすると環境は何も変わっていないため孤立してしまう。
- そういう意味で、当事者の周りの人たちに対して、考え方を考えてもらう。これが変わると本人の人生観が変わる。
- 協力雇用主の方が一生懸命、対象者を採用していただいているが、すぐに辞めてしまう1つの原因は、社長はものすごく熱心だが、従業員の目がやっぱり全然違う。全体が変わるとというのがものすごく大切なので、それをどういうふうにしていくのかというのは大きな取組課題。

(モデル的な取組)

- 生活保護を受給しながら困窮者支援のケアを受けるような取組をモデル的に実施してはどうか。
- これはそれこそネットワークという領域の中でできることだろうと思うが、もっと積極

的に問題意識を持って取り組んでいくことで、例えば出所後、生活保護以外にケア（つながり）も受けるというようなこと。孤立は深刻な問題であり、色んな人とつながって
いたほうがいい。

（更生支援）

- 貧乏で教育を受けられなかった、だからそういう知識が全く育っていない。それともう
1つは虐待されて育っている、これもお金があったら虐待をしなくて済んだらろうと、
もっと豊かな心を持った両親がいたらそんなことにならなかつたらろうと思う。
- つまり今までお金をかけられなかった人がこれだけいる。そして出所してきてまた同じ
ことを繰り返してきている。だからそれを止めるには、どこかでやっぱりお金をかけて、
色んな人的支援などが必要。

（医療機関との連携）

- 発達障害として指摘されたことのない人、自覚していない人、またまわりも認識のない
人は結構おられる。
- 社会に出ると周りの人がやっぱりそこまで丁寧に関われないことが多いので、どうしても孤立してしまう。
- 発達障害のような感じの人とかも、例えば協力雇用主からの申請で優先的に受診対応し
てもらえるとか、そういうフォローがあればありがたい。
- どこに相談していったらよいのかわからないということがある。

（依存症関係）

- 薬物依存、アルコール依存、窃盗依存、ギャンブル依存、そういった依存症関係の人た
ちの医療機関ともう1つ後の地域での受け皿というのがもっと求められていく。

（薬物対策）

- 薬物対策について何故重要かと言うと、男子刑務所においては1／4、女子刑務所にお
いて4割が覚せい剤取締法違反で受刑している状況。再犯率も高い。故に政策的にマク

ロ的に見ると薬物対策というのは非常に大きな意味合い。

- 薬物依存者の治療の受け皿として非常に頼りにしているのが滋賀県精神医療センター。スマーブという治療をされており、非常に連携がよいため、強化していきたい。ここを中核としながら、薬物依存者を受け入れていただく病院を積極的に開拓していきたい。

(性犯罪)

- 性犯罪に対する矯正プログラムが例えば刑務所の中でどの程度いいプログラムが行われているのかというのは、なかなかつまびらかになっていない感じがする。
- ましてや社会の中で、そういうリスクを持っている人に何ができるのかというのは非常に難しいところ。海外と同様に国内にも何かモデル的なプログラムがあるのかどうか。
- 単に性癖とか病気とかいうことではなくて、色んな成育歴から人間関係の取り方から、認知の問題など色んなことが絡んでいて非常に難しいが、県再犯防止推進計画の中にそういう人々の問題も検討していく。

(犯罪被害者の存在を十分に認識)

- 検挙人数も減っているが、被害者支援センターの相談は、年々伸びている。
- 相談件数の中の約6割が性犯罪の被害者。窃盗や粗暴犯の再犯は示されているが性犯罪の再犯率というのが結局よくわからない。そもそも性犯罪の被害に遭っているながら訴えていく人の割合というのは全くわからない、被害件数の暗数がわからない。
- 支援していても、被害に遭ったでも警察には届けないという人もいるし、届けたところでそれが事件化されない。事件化されても不起訴や執行猶予状態になる。
- 加害者矯正プログラムは一体どこでやっているのか。滋賀県にはほぼない。1回行っただけで、プログラムを受けているようなことを裁判所で言って、執行猶予みたいな感じが結構多い。
- 性犯罪というのは確実に被害者がいる犯罪。性犯罪の加害者をどうしていくかというのが、本当にものすごく難しい問題。
- 子どもたちがものすごく被害に遭っている。でも訴えていけない子どもたちもいっぱい

いる。子どもの時に被害に遭って、それが結局また加害者になっていくというようなことがある。その人の性癖や病気で片づけてはいけない問題。

(教育との連携・青少年育成)

- 16ある少年センターでは青少年相談と無職少年対策として就労支援を従来から取り組んでいるところ。そのうち9か所において、立ち直りあるいは社会参加の視点として「あすくる」という機能が加わり、就労支援や生活支援など5つのプログラムを準備して、個別支援を基本に再非行を防止する取組をしてきた。
- さらに子ども若者育成支援推進法に基づく取組として、関係機関の連携や守秘義務をかけた適切な情報共有、そしてネットワーク作りを実施するため、教育・保健・福祉・就労・矯正・更生保護・医療・行政による構成機関で子ども・若者支援地域協議会を組織しているところ。
- 非行防止に関しては、その子に対して何かを期待する取組ももちろん大事であるが、環境を変えなければ、また同じことの繰り返しになる。
- しんどさを抱えた人たち、あるいは子どもたちは、排除意識にものすごく敏感であり、身近な人々や関係者もしんどいものを抱えて、排除や虐待という状態に陥ってしまうことも考えられることから、そういう排除意識をどうしていくかという取組は重要。
- 学校の中での生きづらさ、それ故に発する行動が、周りから見た時は迷惑行為にしか映らず、それを解決するために何となく全体として排除意識が働いているのではないか。
- 要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会が連携することで、教育分野と福祉分野のつながりができ、個別支援が円滑に進むのではないか。

滋賀県社会福祉審議会

第2回再犯防止推進計画検討専門分科会概要

- 1 開催日時 平成30年9月18日(火) 午前10時00分～12時00分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館3階多目的室3

(総論)

- 滋賀らしさというのはネットワーク、連携していくところであり、それは実際にはひとり一人の当事者を通じて、その方が再犯なく地域で安心して末永く暮らしていけるようにということ、支えていくということ。
- 誰かの支援が必要な人たちなんだということ。
- 社会は変えていくことが仕事。無常というもので、毎日、社会は変わっている、壊れている。だから変えていかない限りは絶対駄目。
- 目標にあまりとらわれてはいけない。
- 全体的にはやはりこういうような問題で一番の問題は、皆、他人事。

(地域連携・ネットワーク作り)

- 地域の中の関係機関同士のネットワークをどのように広げていくのか、そこがこの再犯防止推進計画の最も大事なところ。
- きっかけ次第なところがあって、きちんと見立てて、必要な時に手当をしていくという、そういうきめ細かいものがないと上手くいかない。
- 協力雇用主の方につないでおしまいではなくて、つないだ後にどうやってフォローアップしていくかということも必要。
- 本人を中心にしてネットワークを広げていく。多機関連携の中心というものをしっかりしないと結局たらい回しになる。
- 更生保護施設があることによって、その地域が他のところよりも人の目が行き届くということで、むしろ安心、安全に暮らせる地域になりうる。
- 支援する時に、やっぱり孤立させない、あるいはそこをきちんと情報連携して、温かい

見守りをしていく。

- 警察の取締り段階とか地域の中で非行などの問題があるような児童、そういったところを早めにどこかがキャッチして、つないでいくということも当然再犯防止の中に入ってくる。
- ネットワークが広げられた後も、警察に逮捕されて刑務所に入った人であっても、これは見捨てないと、そういう人であっても精一杯働きかけて何とかしていく。
それがひいては被害者を生み出さない社会になる。
- ネットワーク作りをする時には、まさに警察沙汰になった早い段階から動いていくような、そういった仕組みが必要。
- こんなことで困っているんだという話をこちらの方にしてもらって、ちょっと間に入らしてもらって、就労の仕方も考慮していただきながら受け入れてもらっている。
- ネットワークの中で、その背景に何があるんだというような見立てをして、構成機関の中で話し合いができて、結果がどうかというよりも、そういうシステムがあるということが今は大事なのではないか。
- どう解決しましょうかという時に、協議会の中で話し合っ、どんどん構成機関として入っていただく、ゲスト実務者みたいな形で入っていただいて、モデル的な事例のようなものを設定して触れ合うことで、協議会そのものでやっていることが勉強会の場になっている。
- 本人とか当事者がどう思っているかということをどれだけ聞き取れるか。こういう支援の枠があるけれど、これに当てはめていこうということだけでなく、当事者さんがどう思っておられるかというようなあたりもものすごく大事。

(推進会議)

- 具体的な仕組みを考えるということがないと絵に描いた餅。個人情報の扱いについても、どこまで書き込むことができるのかということが課題。
- 高島の子ども・若者支援地域協議会のようなことをモデルにしながら、全県域でどういことが考えられるか。
- 実行性のあるものとして、仕立ててみて、そして3年やってみてもう1回見直してみる

とか、バージョンアップしていく、滋賀県にマッチングした特性に応じた内容に変えていく。

- ネットワークの部分でいくとやっぱり地域かと思う。全県のサポート体制とか、圏域毎の地域毎の体制を具体的にどういう体制をとっていくのか。高島のような地域の会議と全県の会議というのは両輪でどう進めていくかということ。
- 困窮者支援の部分ともっと連携していく、それぞれの市町で困窮者支援が進んでいるはずなので、そこを拾い集めてくるとどういう協議体というのが見えてくるのではないか。
- 高島のような地域の中で色々な機関が集まってというような、それぞれの地域でそういうのがあって、最終的に県全体でそれを集約しながら進んでいくという、そういう構図が本当に必要かなと思う。

(就労支援)

- 求人があるからどんどん送り出すだけでは転職を繰り返しかねない。
- これだけ有効求人倍率が高いのに、なかなか就職に結びつきづらい方というのは、何らかの課題を抱えておられる。単純にマッチングではなくて、地域との連携をしっかりとしながら、特に見立てと手立てというのをしっかりとできる場所が必要。
- 生活困窮者自立支援制度の中でなかなか進まない中間就労の場をどう作っていくのかというあたりは鍵になってくる。
- 今一番課題なのが、協力雇用主が滋賀県で三百何十社ある中で、会合に出てくる企業が少ない。協力雇用主に登録しても、現実に雇い入れている企業も少ない。
- 個人情報の問題もあって、保護司との交流があまりない。

(居住支援)

- 居住支援法人は県内に1か所もないとした時に、この辺もしっかりPRして、参加してもらって、再犯を繰り返さないための支援の伴走者として、そういうようなことがないと多分、家賃の滞納問題にはじまって、色々なことが出てくるのかなと思う。
- 民間法人、家主、事業者というところで、何故協力するという根底の部分は売上。リスクとリターン、リターンが欲しいためにここまでのリスクを取りましようというふうに

なってきた部分でハードルは下がってはきた。

- 部屋探しに来られた方で元犯罪者です、刑務所にいましたと言う方はほぼいない。逆に言われた段階で皆腰が引けてしまうので、難しい。
- 家賃をもらってもそのリスクをオーナーがとるかどうか。住宅というのは生活再建されていかれる中で大事なものはあるけれども、理想と現実の距離は遠いなど感じている。

(高次脳機能障害)

- 高次脳機能障害と犯罪という関係性もあるのだということ。

(DV・虐待)

- DVも犯罪。本当にすごく多くて、それを繰り返している。それで女性が結構10代で妊娠してしまっている。また育てる中で虐待が起こるとか色々な連鎖がある。
- そしてその生まれたその子をすぐ殺す、要するに0日0時間での虐待。

(対象者)

- 全ての要望に現場は全部対応できない。最も本人がその気にならないと無理。
- 保護観察にならないような人がいる。そういった人は一定の割合いるが、そこが最近、高齢化とともに累犯者が増えてきて、大きな問題になっている。
- 累犯者というのは、はっきり言うと再犯予測が可能。
- 可塑性のない累犯者はどうしていくかという時に、本人が何とか地域社会で生きていきたいという人に対しては、やっぱりきちんと救いの手を差し伸べると。
- 時系列で考えるとかつては虐待をされているような被害者だった。そこを経て学校不適應とか引きこもりになってくる。本当にもっと早くなんとか救えなかったものか。
- 対象者をどういうふうに絞り込むかという時に、やっぱり警察の取締り段階、そうすると警察との連携は大切。
- 理解してくれる人に出会えてはじめて、「わかってもらえているんだ」ということになるけれども、その難しさはある。

(研修)

○研修とかただやるだけではなかなか私自身も実感として、本当に浸透しない。

(計画内容)

○性犯罪を何度も繰り返す人に「必要な措置を講じます」ではなく、もう少し具体的なことを求めてほしい。

○継続的な支援について、実質的には保護観察所から紹介されて雇用してからその後、あまりない。「継続的な支援」のところをもう少し具体化されたらと思う。

○結果的に孤立させないというようなこともきちんと謳わないといけない。

○計画にかかる指標の再犯者数の減少目標は、このまま数だけ出すというのはいかがなものか。

○SOSを寄せられるような仕組みということも注釈で入れておいた方が、再犯防止、犯罪歴のある方に関わっているとすごい大きなところ。